

# 「よなご国際交流フェスティバル2026」 参加説明書

## 1 開催の趣旨

多文化共生社会の実現に向け、誰でも気軽に国際交流ができる機会とします。  
参加団体およびボランティアで構成する実行委員会を立ち上げ、協議、決定します。  
参加者同士が一緒に作り上げ、交流します。  
なお、国際交流を目的とするイベントのため、商用目的の出展・販売はできません。

## 2 参加条件

- (1)開催の趣旨を理解し、協力してフェスティバルをつくること
- (2)鳥取県西部エリアに在住、通勤または通学する人を主に構成する国際交流団体  
またはグループであること
- (3)実行委員会(2～3回)に1団体1名が毎回出席できること  
(複数部門に参加の場合、参加する部門ごとに1名が出席できること)

## 3 スケジュール(予定)

初参加団体向け説明会 (初参加の団体のみ)	2026年7月上旬
実行委員会①	2026年7月17日(金)PM7:00-PM8:15 明道公民館
実行委員会② (飲食販売がある団体のみ)	2026年8月18日(火)PM7:00-PM8:15 明道公民館
実行委員会③	2026年9月11日(金)PM7:00-PM8:15 明道公民館
前日準備	2026年9月21日(月・祝)PM6:00-PM8:00 米子市文化ホール
当日	2026年9月22日(火・祝)AM11:00-PM3:00 米子市文化ホール
反省会	2026年10月6日(火)PM7:00-PM8:15 明道公民館

## 4 運営方法

主催者は、よなご国際交流フェスティバル実行委員会、米子市、公益財団法人鳥取県国際交流財団とします。

## (1)実行委員会

すべての参加団体とボランティアが実行委員となり、実行委員会を構成します。  
実行委員会は、3回開催します。(うち1回は保健所への提出書類を説明します。)  
ステージ部門と展示・体験部門は、3回のうち2回に団体から1名が出席してください。  
飲食・物販部門に参加する団体で飲食販売の団体は3回すべてに出席してください。  
(代表者の方が出席できない場合にも、他のメンバーの方が出席してください。)

## (2)企画委員会

参加団体メンバーの中から希望者が企画委員となり、企画委員会を構成します。  
企画委員会では、フェスティバル全体運営の企画・運営について協議・決定します。

## 5 部門

(1)ステージ           (2)飲食・物販           (3)展示・体験

## 6 ステージ部門について

- ・自国のおどりと歌、国際的な内容のものを発表します。
- ・1団体の出演時間:10分まで(音源も10分以内のものを提出してください。)
- ・舞台準備の都合上、出演団体はリハーサルにも参加します。

## 7 飲食・物販部門について

- ・食品の販売は、その場で調理するものは5品までです。  
加工食品(市販品)の販売数は制限しません。
- ・保健所の指導にしたがって調理し、提出書類の記入をお願いします。
- ・加工食品には、製造者名・食品成分が記載されたラベルを貼ってください。
- ・カセットコンロは使えません。
- ・ごみは、かならず持ち帰ってください。
- ・会場内の配置は事務局が協議の上、公平に行っております。  
ご希望がある団体は参加申込み時にご相談ください。ただし、ご希望にそえない場合がありますので、あらかじめご了解ください。
- ・飲食・物販スペースには限りがあります。参加団体が多くなった場合は、机など備品数を相談させていただく場合があります。

### ■飲食・物販部門に参加する団体とは？

本フェスティバルは商用目的の販売はできません。  
そのため普段、店舗で販売している方が店舗名で参加することはできません。  
販売品についても、店舗で販売している商品を販売することはできません。

## 8 展示・体験部門について

- ・Wi-Fi またはピクチャーレールの使用を希望される団体は、申込書の備品欄にチェックしてください。

## 9 使用電源

- ・電気機器などの使用電力は、1台1500ワットまで(使用台数は4台程度まで)
- ・コードリール1台につなぐコンセントは1つだけです。(2つ以上のコンセントが空いていても、絶対に差し込まないでください。発火の原因となります。)

## 10 貸し出し可能備品

- ・会場および机・いす・パネルの使用料は米子市と鳥取県国際交流財団が負担します。それ以外は、各団体が準備します。  
全体の数に限りがありますので、使う数だけ申し込んでください。  
使用数が多くなりすぎた場合は減らしていただくようお願いする場合があります。

備品名	サイズ	備考
机	たて45cm×よこ180cm	1部門1団体あたり1台～最大6台程度 (それ以上使いたい場合はご相談ください)
いす	—	使用実数のみ申請
パネル	たて90cm×よこ120cm	1団体2枚まで 向きは横長

## 11 そのほか

- ・参加申込みは、締め切り(2026年6月30日)を必ず守ってください。  
締め切り後はお受けできません。
- ・申込書に明記された内容で準備します。その後、変更が出ないようご協力ください。
- ・分からないことがあれば、まず事務局(または部門担当)に聞いてください。
- ・会場(米子市文化ホール)に直接のご連絡や質問することはお控えください。  
(当日も同じ)
- ・貸し出し備品(机、いす、コードリール等)および施設を破損・汚損された場合は、原状回復にかかる費用をご負担いただく場合があります。

## 12 事務局の連絡先

(公財)鳥取県国際交流財団 米子事務所(米子コンベンションセンター4F)  
TEL:0859-34-5931 Email ticy@torisakyu.or.jp

米子市 総合政策部 まちづくり企画課 国際交流室(米子市役所 4F)  
TEL:0859-23-5374